

岩手郡医報



題字／高橋 孝 先生 書

岩手郡医師会 No.101／2013年3月

目次
CONTENTS

巻頭言 岩手郡医師会 会長 高橋 邦尚	1
総会議事録 平成24年度第2回岩手郡医師会通常総会	2
総務会・理事会合同役員会議事録	7
各種行事報告	8
受賞者紹介	12
新規開業	13
仲間便り	15
会員の入会・退会・異動等	20

巻頭言



『親睦』

社団法人岩手郡医師会 会長 高橋 邦尚

昨年4月に前会長よりバトンを受け継ぎ“医師会における親睦ってなんだろう？”と漠然とした疑問を抱えながらのスタートを切った。

平成24年度は、岩手郡医師会に大きな変革を求められた年であった。

6月の県医師会春季総会の当番から始まり、新定款の申請については最近まで関係各位との膨大な量の調整を必要とした。また、いわゆる公益事業の範ちゅうに近づけるべく、各担当理事の皆様の御意見を頂いたうえで従来の事業をすべて見直した。

8月には、学校医事業に関する仕事を引き受けて頂いている先生にお集まり頂き御意見を伺うと同時に、事業内容の整理確認を行った。

10月の産業医研修会では、食品汚染に詳しい講師をお願いし、参加した諸先生方より好評を得た。また、担当理事の発案により日本医学会雑誌を利用した勉強会が開かれ、認知症及び糖尿病を中心とした研修会は各々複数回に及んだ。

12月に雫石町と共催の形で行われた町民健康講座は、今後の行政・住民と当医師会の新たな関わりを示唆するものとなった。

さらに、年末の衆院選挙については私がお挨拶をさせて頂いたこともない先生方にも積極的な御参加を頂き、私自身も貴重な体験をさせて頂いた。これらのすべてが、会員及び担当理事の自発的な発案によるものであり、かつ献身的な協力の賜物である。改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。帰るところ医師会における“親睦”とは、このような会員と共に作り上げていく作業を進めて行く中で生まれる“同志としての心情”であるように思えてならない。

また、“親睦”が医師会の大目的の一つだとすれば、それはこういった協力と活動を続けることの向こう側にあるのだろうと思った次第である。

—— 総 会 議 事 録 ——

平成24年度 第2回岩手郡医師会通常総会

招集通知日：平成25年1月5日(土)
日 時：平成25年1月26日(土)
17:00～
場 所：盛岡市盛岡駅前北通2-27
ホテルメトロポリタン NEW WING
3階 桐の間
総 会 員 数：90名

出席会員数：27名
委任出席数：47名
司 会：理 事 高橋 真
開 会：理 事 高橋 真
議 長： 飯島 仁
議事録署名人：田村公一、松尾 尚
閉会挨拶：理 事 高橋 真

平成25年1月20日高橋孝先生がお亡くなりになりましたので、全員で黙祷を捧げた。

会 長 挨 拶

高橋邦尚会長より挨拶があった。

議 事

続いて議長は議事に入った。

第1号議案 平成24年度岩手郡医師会一般会計補正予算(案)について

第2号議案 平成24年度岩手郡医師会休祭日当番医会計補正予算(案)について

第3号議案 平成24年度岩手郡医師会特別会計補正予算(案)について

議長より、第1号議案、第2号議案、第3号議案は関連あるため一括して上程する旨説明要請があった。

続いて、篠村達雅総務理事より、別紙資料1・2・3に基づき説明後質疑があった。

赤字繰り越すということですね。と上原充一郎会員より発言があり、篠村達雅理事より結局全体で25万円ぐらいのプラスになるのかなというふうな感じであると話があっ

た。

役員慰労金についてすでに支給済の方、今後対象になる方について話し出たが9号議案での討議とした。

休日当番医について及川参与より前年度までの状況の説明があった。

議長が討議の内容を踏まえ、第1号議案、第2号議案、第3号議案について挙手での採決を求め賛成挙手多数で1号議案および第2号議案並びに第3号議案については、原案通り、承認し可決された。

第4号議案 平成24年度岩手郡医師会事業計画(案)について

議長より、第4号議案上程する旨を高橋会長に説明要請があった。

続いて、高橋邦尚会長より、別紙資料4に基づき次年度法人移行にともない来年度の計画と継続事業の説明があった。

第4号議案については、特に質問・意見もなく、議長がこの事業計画案について了承の挙手をはかったところ挙手多数で了承された

第5号議案 平成25年度岩手郡医師会会計予算(案)についてと**第9号議案**役員慰労金について

議長より、第5号議案を上程する旨を篠村達雅総務理事に説明要請があった。

平成25年4月の新法人移行予定であり予算案も今までの3つの会計から一本になることを含め、別紙資料5の内容について説明し、役員慰労金の件も関わってくることから議長が第9号議案の説明と審議を求めた。会場が了承し審議に入った。

上原充郎会員より「これは役員慰労金を払うということでの予算ですね。」と話があり、篠村達雅総務理事が「そうです。」と答えた。

役員慰労金についての規定の説明、今までの扱い、今後について会員より意見が出された。

久保谷康夫副会長より規定を廃止しない限り一度は支給しなくてはならない。その後医師会へ寄付するかなどは受け取った本人が決めることであると発言があった。

役員慰労金の受給対象者の中には貰えるものはいただきたいという意見も出た。

高橋会長より今までも幾度となくこの件は話題に上ってきているが新法人になる前に決着をつけたいと思っていると発言があった。

篠村達雅総務理事より役員慰労金と新法人の会計の関係の説明があった。



その後、慰労金の規約の継続をするか廃止するかの話合いがなされた。

上原充郎会員より役職につくことによって報酬を得るということに非常に反対であること、理事、会長などは本来であれば無報酬でやるというのが基本的な考え方であると発言があった。あわせて田村公一会員よりこの件について質疑したいと思ってやってきたこと、新会長になり今まで見たこともないような書類が出てきて今までの経緯について理解できる場所もあると話があり、そのうえで上原先生の意見に賛成であり、このような規定は即刻廃止すべきことに賛成するとの発言があった。

その後意見が交わされた。すでに支給されたものはそのままよいということが話し合われた。

議長より役員慰労金について規定を現法人として廃止するかと話された後に第5号議案と第9号議案を挙手で採決をはかり挙手多数で了承された。第9号議案について役員慰労金については今総会で現在の規定は廃止とすること。廃止以前の受給権利者へは支給のお知らせをすることとなった。

第6号議案、第7号議案については、特に質問・意見もなく、了承された

第8号議案 在宅当番医制委託事業費（休日当番医）について

議長より、第8号議案について説明するよう篠村達雅総務理事へ要請があり篠村達雅総務理事より説明がありその後、討議がなされた。

篠村達雅総務理事より昨年度と今年度の補助金の内容の話と休日当番をした医療機

関へ1回、1万円程度を支給することを案として考えていると発言があった。

議長より第8号議案の採決の挙手を会場へ求め、それが了承され挙手での採決がなされ満場一致で休日当番医について1回につき1万円を支給することが決議された。

報告事項

議長より報告事項として法人移行申請についての説明を久保谷康夫副会長に求めた。

久保谷康夫副会長より法人の定款は、さきの6月の総会で定款案を承認されておりその後、県と微調整をして、岩手県から一般社団法人への移行が認可され、平成25年4月1日から岩手郡医師会是一般社団法人岩手郡医師会となる予定。それに伴い5月18日に定時総会で役員選挙が行われ今の役員は、昔だと来年の3月までは任期であったが、今度新しくなるので、今度の総会は5月18日の総会が終わるまでとなる。5月18日に選挙をする。この選挙は、理事に関してのみ選挙となること、監事はその2年後まで監事の場合は任期が続くと。理事は今年選挙をするが、また来年も選挙するという変則的な格好になる。それはどうしてそうしたかということ日本医師会がそうになって、県の医師会がそうなったものだから、郡市の医師会もそういうちょっと複雑なスケジュールになることをご理解をいただきたいと報告をした。議長が会場へ了承を求め、会場より多数の「はい」の声があり了承された。

報告事項②その他とその他について

議長より次第7の報告事項の②その他と次第8のその他について高橋会長に説明を求めた。

高橋邦尚会長より医師連盟の件、選挙の報告として鈴木俊一さん、高橋比奈子さんを推薦し、皆様の協力をいただいたことへ感謝をのべ二人の方から丁寧なお礼状あるいはお電話があったことが報告された。

会費未納者の件として、関係各位のご協力により郡医師会の分は先週に支払があった。

iPadは今回の定款、膨大な量のやりとりに十分利用し有用だったと考えている。プロジェクター、スクリーンも、本日もこの後の講演会で使用予定であり有効利用されている。

入会のお知らせとして入会の方が4名、阿部郁夫先生、藤原貴光先生、山口晶子先生、山高弘義先生が入会。藤原貴光先生はA会員、そのほかの方がB会員であることそれから、自宅の住所の変更と1名の方がA会員からB会員への移行、死亡による退会が1名である報告がされた。

議長より報告について会場に質問を問うたが特に無かった。

議長より活発な議論により討議されことに感謝し、これですべての議事と報告、説明が終了したことが告げられた。

以上議事・報告事項を終了

18時15分 高橋真理事が閉会を宣言した。

特別講演



■日時／平成25年1月26日(土) 18:00～

■場所／ホテルメトロポリタンNEW WING
3階 桂の間

演題：「歯周病と医科との関係」

講師：岩手医科大学歯学部 歯科保存学講座
歯周療法学分野 教授

八重柏 隆 先生

生活習慣には睡眠、運動、食事、休養、喫煙、飲酒など、実にいろいろあります。これらの生活習慣の中には病気の発症・進行に密接に関係するものがあり、現在、その病気は「生活習慣病」として広く認知されています。具体的には、休養がとれないと過労死に、睡眠がとれないと不眠症、うつ病に、さらに運動不足は肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症につながります。そして喫煙習慣は各種の癌、慢性気管支炎、脳卒中、心臓病、歯周病等と密接に関連します。

「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の中で制圧すべき生活習慣病として糖尿病、循環器疾患、がん、歯科疾患の4つが挙げられ、歯科疾患では特に糖尿病と歯周病との関係が注目されています。

歯周病の直接原因は、歯面に付着したプラーク（歯周病原細菌）です。そのため、生活習慣として適切なプラークコントロール（口腔清掃）習慣の欠如が歯周病発症の引き金、病状進行の促進因子となります。そこで歯周治療の最初の段階で必ず実施される歯周基本治療では、プラークコントロール習慣の定着および具体的な清掃技術の習得に重点が置かれ、まさしく生活習慣（プラークコントロール習慣）の改善を強く患者さんに求めることとなります。しかし生活習慣は、禁煙や体重コントロール（ダ

イエット）にもみられるように、改善するのは決して容易なことではありません。「悪い生活習慣をいかに改善できるか？」は、歯周病のみならず、生活習慣病全般に求められる重要なテーマです。

現在、歯周病は細菌（歯周病原細菌）の供給源として、あるいは、産生される炎症性サイトカインなどを通して種々の臓器に影響を及ぼす可能性のある慢性炎症としてとらえられています。具体的には、歯周病は糖尿病、冠状動脈心疾患、誤嚥性肺炎、早期低体重児出産、肥満、骨粗鬆症、免疫疾患等と関連すると報告されており、歯周医学（Periodontal Medicine）という概念をもとに、医科領域との連携を深めることが必至の状況にあります。生活習慣病としての歯周病がどのように全身状態に影響を及ぼすか、反対に全身状態が歯周組織破壊（歯周病）にどのように関わるかなど、多岐にわたって日々解明されつつあります。

今回の講演では、歯周病専門医の立場から「歯周病と医科との関係」をメインテーマに、生活習慣病としての歯周病が医科とどのように関係しているのか、歯周病がどのような全身疾患と実際に関わっているのか、歯周病治療によって糖尿病や皮膚疾患が実際に改善した具体的症例を含め、お話ししたいと思います。

プロフィール

八重柏 隆 (ヤエガシ タカシ)

岩手医科大学歯学部 歯科保存学講座歯周療法学分野 教授

学歴・職歴

1985年3月	岩手医科大学	歯学部	歯学科	卒業
1989年3月	同大学院	歯学研究科	歯周病学 (歯科保存学第二講座)	修了
1989年4月	岩手医科大学歯学部	助手任用	歯科保存学第二講座	
1998年4月	同	嘱託講師		同
2003年5月	同	講師		同
2008年5月	同	准教授		同
2012年4月	同	教授	歯科保存学講座歯周療法学分野	

資格・学会

歯学博士 (岩手医科大学大学院歯博第28号、平成元年3月11日授与)
日本歯周病学会理事 (歯周病学会専門医、指導医、評議員、教育委員)
日本歯科保存学会理事 (保存学会専門医、評議員、広報委員)
国際歯科研究会 (IADR)、国際歯周病学会 (IAP)、アメリカ微生物学会 (ASM)
歯科基礎医学会、口腔組織培養学会、日本歯科医学教育学会、日本歯科医療管理学会、
岩手軟骨懇話会他



— 議 事 録 —

第3回岩手郡医師会総務会・理事会合同役員会

日 時：平成24年10月17日(水)
19:00～

場 所：滝沢村商工会館

出席者：及川忠人、高橋邦尚、栃内秀彦、
久保谷康夫、紺野敏昭、篠村達雅、
佐々木久夫、高橋 明、森 茂雄、
山口淑子、北上 明、高橋 真、
植田 修、西島康之、金井 猛

報告事項

- (1) 法人以降への届け出の要点と申請の状況

協議事項

- (1) 在宅当番医制事業委託について
- (2) 被災地、こどもの心理カウンセリングの派遣について

その他

- (1) 入会、閉院について
- (2) 今後の予定
- (3) 新年会について

みんなの **いわて** を
医 協
ご利用ねがいます

医療用品カタログ通販 5,000品目満載 最大89%引き

医用印刷物・医療機器・医療事務機器・衛生材料
等々・保険事業・医療廃棄物処理事業(収集から
各種報告書作成まで)・福利厚生事業・労働保険
事務代行事業

TEL.019-626-3880

購買専用
フリーダイヤル **0120-054-222**

FAX.019-626-3883

URL <http://www.ginga.or.jp/~isikyoo/>

E-mail isikyoo@rose.ocn.ne.jp

 **いわて医師協同組合**
IWATE MEDICAL COOPERATIVE ASSOCIATION
〒020-0024 盛岡市菜園二丁目8番20号 岩手県医師会館内

各種行事報告

平成25年度在宅救急当番医制委託事業打合せ会

■日時：平成24年10月17日(水) 14:00～

■場所：滝沢ふるさと交流館2階

岩手郡医師会 高橋邦尚、紺野敏昭、
篠村達雅

八幡平市、滝沢村、雫石町、岩手町、
葛巻町各担当者

次 第

1. 開 会
滝沢村健康推進部
2. 挨 拶
岩手郡医師会会長 高 橋 邦 尚
3. 協議報告事項
 - (1) 今年度の状況
 - (2) 平成25年度在宅救急当番医制事業委託料について
 - (3) 各市町村より
4. 閉 会
滝沢村健康推進部

挨 拶

本日はお忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。

本日は、郡内すべての市町村の行政現場で働いておられる皆様にお集まり頂きました。

なかなか得られない機会だと思いますので、少しお話をさせていただきます。

まず、アピールです。

岩手郡医師会は大きく変わりました。3つのことをお話致します。

1つ目は、郡全体を1つにまとめるという集約的なベクトル方向は止めて、各行政体単位で現場の実情にあった運営を進めて参ります。

その為に各市町村ごとに地域担当理事を決めさせて頂きました。もし、各市町村で保健事業の係わる問題が生じた場合には、まず地域担当理事の先生に御相談下さい。その上で問題によっては郡医師会もお話に加わせて頂きます。

2つ目は、郡全体で決めなければいけないことは（例えば本日のこのような問題に関しては）行政から御要望があればいつでも迅速に対処致します。何なりと担当理事あるいは郡医師会に直接御連絡下さい。

3つ目は、私は会長職を始めるにあたり医師会の会員皆様をお願いしたことが1つだけございます。“行政との交渉をする場合、地域住民の健康を盾にとるような交渉の仕方はしません。”ということです。

医師会本来の目的を考えれば当然であり、私共の医師としてのプライドの問題でもあります。この点は、本日も集まり頂きました各行政体の皆様にもよろしく御理解頂きたく存じます。

さて、本日のこの会についてです。内輪の話して恐縮ですが、休日当番医委託の問題は私共医師会の間で長く問題になっておりました。

今までの医師会でもその運営について

“いったいどうなっているんだ”という会員の声も少なくなく、私はこの問題についてスモールグループを作って検討する旨、約束しました。本日の会議もその延長線上にあります。

どうして問題になるのか？考えてみますと・・・

まず、金銭の内容・流れが私を含めて医師側によく理解されていないことが挙げられます。したがって本日はこの点を明確にして、後日会員に説明責任を果たすつもりであります。一方で、行政側に私共がかなりの赤字と個人的な負担があるのにも係わらず、地域医療の為に努力している点も御理解頂きたいと思えます。

私共岩手郡医師会は以前の特健診事業の時も含めて、郡医師会全体で皆様行政サイドに“金を出せ”といったことはただの一度もありません。

一方で、また繰り返しになりますが、医

師の過疎化が進み医療が先細りになっている中で私共医師も必死にがんばっていることを行政の皆様にも御理解頂きたいと思えます。先程地域住民の健康を盾に取らないと申しあげましたが、病気を抱えながら頑張っておられる御高齢の先生に無理をお願いすることも既に限界になっているのも事実です。行政の皆様には地域医師の志の高さと努力に少しでも沿って頂けるような御提案を頂けることを期待します。そして双方の努力の結果、岩手郡方式とも言うべき新しい休日当番医のシステムが構築されることを強く望みます。

以上をもちまして、多少くどくなりましたが私の挨拶とさせていただきます。

その後各行政体より連絡があり在宅救急当番医委託料は現行の1日6,000円から10,000円に値上げされることとなった。

第123回岩手県医師会勤務医部会幹事会 平成24年度勤務医部会・病院部会総会並びに合同講演会の報告

■日 時：平成25年3月2日(土) 14:00～

■場 所：岩手県医師会館 中会議室

1. 医師法21条の解釈について（特に異常死の取り扱いについて）

医療訴訟の増加や医療現場の混乱に対し、厚労省の課長が余計なことを発言したらしく、これを修整する方向で動いているという話。

以前と同じように、外側から確認できる異常所見がない死体は異常死体ではない。

治療中の疾病があり、これによって死亡した時も異常死ではない。

以上、そのうちに正式に「大本営発表」が解説文付きであるものと思われる。

2. 岩手県医師会同時に実施した「勤務医部会アンケート調査」の集計ができたので、A会員以外の会員に送付する。

各医師会員A会員には各医師会にも配布されるので閲覧されたし。

女性会員の支援方策についても勤務医部

会では支援している、と望月部会長は述べた。

3. 日医：日本医師会への参加（現在全医師数の6割が加入）

日弁連は別として、教師も各組合の組織率は上がらないが、柔道整復師や看護協会など組織率の高い組織は国会に仲間を送り込み、国政参加に積極的。組織は外からい

くら何か言っても x x の遠吠え。医師会は新しい風が吹かず古いまま。医師会員になっても支払うカネほど良いことがないのが理由だが、最近医師賠償保険などの加入に絡んで新しい動きがある。加入すると研修医であっても A' 会員になれる。

県立久慈病院は全員が医師会員である。見習ってほしい、とのことでした。

（高橋明 記）



平成24年度岩手郡医師会 産業医実地研修会

■日 時：平成24年10月13日(土) 14：00～

■場 所：アステラスファーマ(株)西根工場

主催：岩手郡医師会

共催：アステラスファーマ(株)

次 第

1. 開 会
岩手郡医師会理事 森 茂 雄
2. 挨 拶
岩手郡医師会会長 高 橋 邦 尚
3. 講 演 (14：00～14：30)
『食品添加物の健康影響について』
講師：科学ジャーナリスト
渡 辺 雄 二 先生
4. アステラス ファーマテック(株)西根工場
の紹介 (15：40～17：00)

岩手八幡平歯科医師会、岩手郡 医師会糖尿病推進会議学術講演

■日 時：平成24年11月17日(土) 18：00～

■場 所：大通会館 リリオ

主催：岩手八幡平歯科医師会、岩手郡医師会

次 第

1. 開 会
岩手八幡平歯科医師会
2. 挨 拶
岩手八幡平歯科医師会 三浦会長
3. 講 演 (18：30～19：30)
『糖尿病と歯周疾患の関連について』
講師：岩手医科大学医学部内科学講座
糖尿病・代謝内科 講師
武 部 典 子 先生
『歯周病と糖尿病の関係』
講師：岩手医科大学歯学部 歯科保存学
講座歯周療法学分野 教授
八重柏 隆 先生
4. 閉 会
岩手郡医師会 高 橋 会 長

雫石町の住民健康講座 (自殺予防町民フォーラム)

■日 時：平成24年12月16日(日) 12：00～

■場 所：雫石町中央公民館 野菊ホール

主催：雫石町

共催：岩手郡医師会

次 第

1. 開 会

雫石町長 深 谷 正 光

2. 挨 拶

雫石町地域担当理事 篠 村 達 雄

3. 活動報告

4. 講 演 (15：00～16：00)

『自殺予防の主役は私たち一人一人です!』

講師：未来の風せいわ病院 理事長

智 田 文 徳 先生

4. 閉 会

雫 石 町

■ 受賞者紹介

瑞宝小綬章

西谷 巖 先生（岩手医科大学名誉教授）

平成24年12月5日政府より秋の褒章受章者ならびに生存者叙勲・賜杯受章者を発表し、西谷 巖 先生が表彰の栄に浴されました。

この瑞宝小綬章は、公共的な職務の複雑度、困難度、責任の程度などを評価し、重要と認められる職務をはたし成績をあげた人に対して、授与するとなっています。

支払基金関係功績者厚生労働大臣表彰

上原 充郎 先生（上原小児科医院 院長、岩手郡医師会）

平成24年10月26日、社会保険診療報酬支払基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰式が、霞ヶ関の中央合同庁舎において執り行われ、岩手支部からは上原充郎審査委員が表彰の栄に浴されました。

この厚生労働大臣表彰は、永年にわたり社会保険診療報酬支払基金を通じ医療保険の発展に貢献された功績に対し行われるものであります。

雫石町勢功労者表彰（地域医療功労）

宮沢 護 先生（元西山診療所院長、岩手郡医師会）

平成24年11月27日、雫石町役場3階305号委員会室にて雫石町勢功労者表彰式が執り行われ、宮沢 護 先生が表彰の栄に浴されました。

昭和44年8月に雫石町長山に「西山診療所」を開業して以来、43年間にわたり地域医療に従事し、さらには、昭和45年4月からは雫石町内の学校医も務め、町内の健康管理に尽力されております。

新規開業

にしね眼科クリニック

御挨拶

にしね眼科クリニック 院長
藤原貴光

平成24年11月に実家のある八幡平市大更に眼科クリニックを新規開業いたしました藤原貴光と申します。このたび岩手郡医師会に入会させていただきました。何卒よろしくお願ひ申し上げます。高橋尚邦会長先生をはじめ、諸先輩の先生方皆様にはいつも大変親切な御指導を賜りまして、誠にありがとうございます。いつも感謝の気持ちでいっぱいです。

学生時代は弘前で6年間過ごし岩手に戻り、田澤豊教授が主宰する岩手医科大学の眼科学教室に入局いたしました。オーペンは現准教授の町田繁樹先生で、毎日厳しく御指導いただき、「眼底屋」としての基本から応用までをたたきこんでいただきました。入局とともに大学院医学研究科に入学しました。大学院は佐藤成大教授主宰の細菌学講座にお世話になりました。テーマは、眼科領域における遺伝子治療の安全性をみるために、ラットの網膜下にアデノウイルスベクターを注入し感染させて網膜に遺伝子導入し、網膜電図(ERG)を測定するというものでした。苦しい研究生活でしたが、佐藤成大教授および田澤豊教授の御指導により4年間で学位をまとめることができました。この間、林一彦先生、長谷川豊先生、町田繁樹先生から眼底診療を、

町田繁樹先生、大内哲也先生、横森浩道先生から白内障手術を学びました。入局して1年たつころに指導医の町田繁樹先生がミシガンに留学することが決まり、町田先生が田澤豊教授に私の専門再来入り(網脈絡膜疾患再来)を推薦してくださり、入局2年目の4月から専門再来も担当させていただくようになりました。2001年4月から岩手県立久慈病院に眼科医長として赴任し、2003年4月からは眼科長として毎日のあわただしい診療をこなしました。外来は午後3時すぎまでかかり、予約155人、新患30人、予約外30人、そのあと夕方手術でした。久慈病院では他科の先生方に全身的なことをいろいろ教えていただき非常に勉強になりました。2003年9月から岩手県立福岡病院に眼科長として赴任し、2004年3月には新病院(岩手県立二戸病院)への引越しを経験しました。病院の引越しにあたり、レスピレーター患者さんをどのように移すかなど、入院患者さんの移動のためにたくさん準備に時間がかけられ、当日は救急車をもちいて滞りなく引越しが終わりました。あと、久慈と二戸での苦しい全科当直も今となっては良い思い出です。県立二戸病院では橋本真生先生の御厚意により網膜硝子体手術、斜視手術を教えていただきま

した。2004年11月に岩手医大の医局に戻り、12月には助手にさせていただきました。2005年5月に黒坂大次郎教授が慶応義塾大学から赴任なさり、2006年4月に嘱託講師にさせていただきました。大学では、網膜剥離に対する網膜復位術が治した感じがはっきり感じられることでおもしろくなり、一喜一憂しながらたくさん手術を行いました。入局以来大変お世話になっている小林貴樹先生に網膜硝子体手術をたくさん教えていただきました。2008年7月から2009年9月までニューヨークのManhattan Eye Ear & Throat Hospitalに留学しました。Dr. Yannuzzi, Dr. Slakter, Dr. Spaideをはじめとする一流の先生方から学ぶことができました。特に強度近視およびAZOORでは脈絡膜厚に関係した大きな仕事ことができました。留学中にはアメリカ大統領選挙やリーマンショックなど大きな出来事がありました。2009年10月に岩手医科大学に復職したのち、2010年4月に眼科学講座の講師にさせていただきました。そして、八幡平市に開業することになり、2012年9月末で17年間務めた岩手医科大学を退職いたしました。黒坂大次郎教授には翌10月から同講座の非常勤講師にさせていただきました。

八幡平市は広い面積を持つ市ですが眼科がなく、眼科はこれまでは盛岡の先生方にすっかりお世話になっており、常々、地域に眼科が必要だと実感していました。現在、岩手医大の医局は教授、准教授、講師、後輩ともしっかりしており、私がやめても影響がないかと思い、安心して退職させていただきました。これからは、これまで岩手医大、関連病院および留学を通じてたくさんのお患者さんから学ばせていただきました眼科の知識と技術を、地域の皆様のために還元いたしたいと思います。

クリニックは月曜日から土曜日まで連日診療しています（木曜日と土曜日は午前中のみ）。火曜日の午後は手術にあて、1月15日から日帰り白内障手術を始めました。スタッフは私のほか、看護師2名、事務3名です。患者数が少ないので、空いている時間をスタッフの知識と技術向上のためのトレーニングに使っています。スタッフ一同、地域医療に貢献できますよう一丸となって診療にあたるよう努力していく所存です。会員の先生方皆様には、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

叙勲にかかわる2、3の思い出

医療法人社団松誠会 滝沢中央病院
西谷 巖

手稲のいただき、たそがれ迫る（北大寮歌の一節）風景を車窓に眺め、岩手医科大学へ移って33年の歳月が流れた。そしてこの度、計らずも叙勲の栄に浴すことができた。

これまで国の叙勲は、官高民低の傾向があるといわれてきた。私にかかわる文部科学省の叙勲基準をみると、原則として満70歳以上で多年にわたり教育・研究に従事し、国家や公共に対し功労が顕著であった者とあり、多年とは教職歴が通算で30年程度あり、名誉教授の称号を有し、教授在任期間が15年以上の者に限となっている。私の教職歴は27年であり、これがクリアできるか否かはなほだ不安であったが、さりとて計らずもとはいえ、宝籤のような幸運もありえないと思っていた。しかし、岩手医科大学が文部科学省へ提出したという功績概要が高い評価を得たようで、心から感謝を述べたいと思う。

それによると、6年間医師国家試験委員として、難問、奇問が多いと批判されていた問題内容の改善に熱心に取り組み、医師として医療に第一歩を踏み出すための基本的知識、必須事項を詳細に検討し、識別指数の優れた過去の良問を集積し、問題解決型試験を重視したことなどが高く評価されたようである。また医療審議会専門部会委員に任命され、国際的にも高く評価されるようになった日本の医師免許証の取得を目指す外国籍の受験者が増加し、その審査に

も参加した。

研究面では、1976年に発足した米国NIH提案の日米癌研究協力10ヶ年計画の日本側委員に指名された。時あたかも米国建国200年（バイセンテニアル）の国家プロジェクトとしてケネディ大統領が発表した宇宙征服（月面探査）と癌征圧がスタートした。そして免疫学的診断および治療の確立を中心として、莫大な国家予算が支出された。前者はアポロ11号のアームストロング船長によって月面に星条旗が翻ったのに対し、後者はメディカルウォーター事件と呼ばれたスキャンダルがスローン・ケタリング癌センターで発生し、当時のジョンソン大統領が、癌研究費を大幅に削減した事はよく知られている。しかし、この研究プロジェクトはその有力な手段となっていた細胞の分画、分取技術の驚異的な進歩をもたらした。臨床応用に関する私たちの研究も多方面に進展し、癌細胞周期の解析、癌の分子生物学とくに癌遺伝子、癌抑制遺伝子の解析、抗癌剤による標的化学療法の確立などの研究成果を内外に発表した。とくに、フローサイトメトリーシステムの臨床応用には大きな貢献をした。

以上のように、私たちの組織の総力をあわせて取り組んだ成果が、文部科学省の教育研究の功労として叙勲の栄に浴したのは、望外の喜びであり、岩手医科大学にたいし深甚な感謝を述べたいと思う。

巳年・復興元年

医療法人 敬仁会 介護老人保健施設アットホームくずまき
理事長 西島康之

早くも如月で立春も過ぎ、冬来たりなば春遠からじの季節になりました。遅ればせながら会員の皆様、ご家族様におかれましても、ご健勝で希望に満ちた新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

今年は巳年であります。全世界に置いても「巳（蛇）」は、本来、神の使いや知恵の象徴としてあがめられており、神聖なものの象徴でありました。また、蛇は脱皮して大きく成長するさまや、長期の飢餓状態にも耐える強い生命力などから、「死と再生」「不老不死」の象徴とされています。また、蛇足ではありますが全世界のあらゆる古代文明にも、蛇が自らの尾を飲み込んで輪を描いた「ウロボロス」というものが壁画に描き残されています。この「ウロボロス」には、死と再生の象徴である蛇がみずからの尾を食べることで、始まりも終わりも無い「完全なものとしての象徴」という意味の他に、自分自身を食べることができないさまから「物質社会の限界」も表現されています。

ところで、平成23年3月11日の東日本大震災からもう少して2年経とうとしていますが、国政に目をやると昨年は震災の痛みを忘れ、政治の内輪もめばかりでなかなか復興が進まず、苛立ちが募る年でした。

あの震災当時を思い出すと、多くのラインや物流が停止し、これまで当たり前に入力されていた「物」や「生活」

が私達の目の前から失われ、その時に初めてこれまでの人間社会がいかに贅沢で傲慢で楽をしていたのかを思い知らされました。あの震災は私達に「物質社会の限界」を教えてくれた出来事だったのではないのでしょうか。

民主党から自民党に政権交代し、安倍首相のもと、日本経済立て直しのため、3本の矢と称す、「アベノミクス」という経済政策が行われていますがデフレ脱却になるかその後の反動も危惧されます。自然科学の陰と陽の原理同様、政治経済の世界にもその原理があるように思われます。所謂、陰と陽のバランスが大切と考えます。

格言に「稼ぐに追いつく貧乏なし」とありますが、人類は働かなくなったからこそ、貧乏に追いつかれたのではないのでしょうか。

日本国民が今の苦しい状況を耐え忍んで贅沢に傲慢にならず額に汗して働くことが日本復興と日本経済の立て直しになると考えます。

巳年である今年度こそ、再生の象徴である「巳（蛇）」と同じように、この日本が震災からの本当の意味での「再生」ができるように心から強く願うばかりでございます。

我々、医師会会員も力を合わせあの震災から教わった出来事をいつまでも忘れずに、初心に戻って日々精進し、より一層の努力向上を目指す所存でございます。

せっかちは災いのもと

医療法人社団銀河 雫石大森クリニック
大森 浩明

昨年12月に歌舞伎の大スターである中村勘三郎さんが57歳の若さで亡くなった。7月に食道癌の摘出手術を行った後に、肺合併症を併発し、2度転院を行った後に某大病院で亡くなった。直接の面識などもちろんなく、出演した歌舞伎も見たことはない。時々訪れる東京・下町にある洋食屋のカウンターで夕食を頂いていた時に、マスターが「ここで勘三郎さんが息子さん達にゴミの出し方について説教していたことがあるんですよ」と話された。同じ場所で同じようなものを食べていたのかと思い、何となく親しみを感じていた。新しい歌舞伎座での舞台を心待ちにしていたとのことで、さぞ無念であったろう。勘三郎さんは、好奇心旺盛で、皆を楽しませようと頑張っていたようであるが、とてもせっかちでもあったらしい。エレベーターが下りてくるのが遅い時には、扉を手でこじ開けようとしたこともあったようだ。

私も前向きに何にでも積極的に取り組む方であるが、彼と同じようにせっかちなどころがある。盛岡の自宅からクリニックまで、妻と小学生の子供と一緒に車で通勤しているが、何とかスムーズに行けるようにといつも考えている。目的地までの途中に、赤信号を避けることができる交差点が2か所ある。赤になりそうと判断したら、

左車線に寄って停止線の20～30m手前にある左折路を利用して対向する交差点に達し、青信号を左折して本線に戻り、信号待ちを回避するというものである。急に左折したり、路面が本線よりも悪かったり、妻や子供にはあまり歓迎されない。しかし、自分の中では、信号を予想し、タイミングを凶って運転しないとうまくいかず、絶えず注意し、工夫しているからこそできるものと思っている。最近、その交差点で、赤信号の際に左折できるタイミングであったにもかかわらず、赤信号で待つ自分がいた。一瞬のタイミングで「ま、いっか」と思ったのである。私は、自分自身のいかにも現状に満足する行動にある意味驚き、「こんな怠惰なことでもいいのか」と少し反省した。

せっかちで頑張りすぎる人は、理想追求性の強い人が多いと言われる。理想の追求は未来を決定する上では、とても重要なことであるが、現状に満足せずもっともっとと自分を追い詰めることにもつながりかねない。勘三郎さんの早死には、そんな彼のせっかちな性格が災いしたのかもしれない。そんなことを考えながら、「ま、いっか」と考えるようになった最近の情けない自分に嘆きながらも、ゆったりと、心安らかな気持ちで進む自分も家族のためには悪くないなどと思い直した。

あのころを思い出す

医療法人 徳政堂 佐渡医院 理事長
佐 渡 豊

対向車同士がぶつかりそうな、曲がりくねった細い道が続いている。登りきった峠の上から、はるかに見下ろす谷地にTさんの家はあった。あれから30年もの歳月が経っている。今にして思えば、この事例が私の医療に向き合うスタイルを決定づけ、今に続く24時間365日、年間走行距離1万kmとなる私の在宅医療の始発点となった。

彼は、男性、当時72歳、再発性脳梗塞、右片麻痺、失語症、最近転倒し左鎖骨を骨折し、肺炎を繰り返すに遂に寝たきりとなった。当時、介護保険はなかったが、介護度は4程度であった。廃屋然とした小さなワラぶきの家、屋根の一部は穴があき降り込んだ雪は、床上に凍りついていた。

当初は、彼以外に人気は無いように思い込んでいたが、奥さんは人影がしたらどこかに隠れていたのだった。息子は朝早く仕事に出て、夜遅く帰ってくるようだった。

彼は衰弱が激しかった。しかし、家族は入院を勧めても首を縦には振らなかった。

あまりの難題に腰が引けた私を尻目に「私たちが何とかします」と毎日の病態のチェック、点滴、投薬、介護、炊事、洗濯、掃除、布団干し等をかいがいしく行ったのは、看護師やヘルパーさん等のスタッフだった。

屋根の穴は、男性スタッフがビニールシートで補修し、室内の環境は格段に向上した。家族の非協力、放置、しかし、「そ

こまでしなければ」という状況でもあった。

これだけやっているんだから、直ぐに良くなるはずだと思っていたが、病態の改善は一向に進まない。そんなある日、スタッフの一人が、冷蔵庫にわずか残っていた食材、実は、卵が数個しかなかったが、卵焼きを作って食べさせたら美味しくそうに食べてくれた。

「お腹がすいているんじゃないの?」「そりゃ、元気が出ないはずだよ」・・・ということで、厚かましくも他人の家で許可も無くわずかな食材や持ち込んだ食材で調理をして、栄養の補給に努めた。これを境にして、膠着していた病態は一気に改善の方向へと動き始めた。

「点滴や薬ではなくて食だったのか」「頭が固かった」と思い知った。

複雑な家庭環境ゆえに、遠巻きに眺めていた娘さんたちが、私たちの動きに促されるかのように、次第に協力してくれるようにもなった。OT、PTさんは望むべくもないので見よう見まねのリハビリも行うようになった。そうしたら、不安定ではあるが、立つ、歩くことが出来るようになり、オムツ外しにも成功し、日常生活は自立の一途をたどっていった。今で言うところの介護度は4が2程度に改善された。それに伴い訪問する回数も減っていった。春が過ぎる頃には、本人、家族の理解も得られ、以前

から強く勧めていた特養ホームにも入居することになった。

患者さんを治していくのは、薬、注射、点滴、処置等の医療だけではなくコメディカル、ヘルパーさん等が主役になることもあるのだということを身をもって知ったのだった。

とりわけ女性＝母性の包容力は、驚嘆に値し、医師、男性は足元にも及ばないことに気付かされた。そして最も大切な事は、介護度の改善を目指すことがなければ、在宅医療とは言えないと確信した。

以後、このような事例を少なからず体験することとなった。

しかし、現場は3K、4K、5Kの世界、失敗、成功、診談、奇談あるいは誠、困、悩、苦、難、汚、臭、快、喜、楽という言葉の宝庫でもあった。

それゆえに、いやがうえにも「やるべきこと」、「やってはいけないこと」等々、在宅医療、ADL向上のノウハウが夥しく蓄積されていった。

当時、在宅医療、訪問看護、まして介護保険という言葉も概念も全くなかった。従って、看護師・ヘルパー等のスタッフの派遣、緊急性のない往診、食材、ベッドの提供に対する一切の給付はなく、全て持ち出しであった。しかし、寝たきりになった患者さんの病態が眼に見えて良くなり、食べた、立った、歩けた、介護が不要になったと感動のシーンが何例も続き、やるべき、やりがいのある仕事であると確信するようになった。

この様な事が数年も続いたある日、在宅医療が点数として請求できると言うことになった。

厚生省は主として、入院よりコストが安

いという単純な考えだろうが、理由はどうあれ持ち出しが大幅に減ったのは歓迎すべきことだった。

類は友を呼ぶ。全国には、奇しくも私と相前後して、私と同じように感じ、考え、実践し始めた医師やコメディカルが数人居たのである。会った瞬間、まるで旧知の仲であった如く意気投合し、グループを作った。「あんたも同じ事で試行錯誤していたんだ」現場の、診談、奇談、達成感、充実感、楽しさ等で共感、共鳴できたのである。今やそのグループは全国組織の大世帯となり、厚労省も助言を求めてくる等の一目置かれる存在となっている。

「継続は力なり」という言葉がある。生来この継続という言葉とはどうも仲良くなれなかったが、性分にあったのか、在宅医療はこの様な接配で途切れることなく続いている。「そこまでしなくても」「大変ですね、車を運転して一人で…」等と考える向きもあろうが、「そこまでやるから面白くなるんだ」「そこまでしなければ、食べた、立った、歩いた、オムツをはずせた等、面白くならないんだよね」と私は自分に問いかけている。通院不能となった方の疾病を治し、ADLを改善し、介護度を下げる…結果として通院可能となる。私の目指す在宅医療は逆説的ではあるが、その方の在宅医療を不要にしてゆくことにある。…と、理屈は立派だが中々一筋縄ではいかないものである。診察室で診ている患者さんの情報は言わば氷山の一角、一歩家に入れば氷山の水面下が鮮やかに見えてくる。車を走らせれば、春の芽吹き、新雪・・・、自然の思吹きが伝わってくる。私にとって在宅は、ライフワークでもあり、自分をリフレッシュ出来る息抜きの場でもある。

会員の入会・退会・異動等

【入会】

(平成25年3月1日現在)

入会月日	所属施設名	氏名	前所属施設名
1月1日	栃内第二病院	山高弘義	栃内病院

【退会】

(平成25年3月1日現在)

退会月日	所属施設名	氏名	備考
1月20日	高橋医院	高橋孝	死亡退会

会員数の状況

3月1日現在の会員数 90名

編 集
後 記

1月21日栗石町の高橋孝先生が亡くなられた。先生の四季折々の風景を散りばめた微細な切り画は長く岩手郡医報の表紙を飾り、会員の目を楽しませてくれた。私は、毎回先生から頂く切り画が楽しみであり、それを表紙に載せることが編集委員

としての密かな自慢でもあった。

ある時思い立って、お手持ちの絵をデジタル化したい旨お伝えして御自宅に伺った。

当時先生は、足元がやや不安定でおられたが、私の訪問前に御自宅の小屋から古い作品を持ち出そうとして転倒したと、笑いながらおっしゃっていた。申し訳なかったがお蔭で先生の作品はすべて電子媒体として私の手元にあり、これからも岩手郡医報表紙を飾ることになる。いつかこの作品も出し尽くす日が来ると思うのだが、その時どんな心境になるのだろうか。

先生の御冥福を祈るばかりである。

高橋 邦尚

亡くなられた高橋孝先生の御冥福を心よりお祈り致します。

休日当番医の委託料が値上げされたのは数少ないgood newsでした。会長はじめ、理事の先生方のご尽力に感謝します。それにしても年をとるほど自分の時間が無くなっていくように感じるのは私だけでしょうか。

北上 明